

### 3 新教育改革の方針

#### 3-1 基本方針

(1) 教育区分と教育担当組織の根本的見直しにもとづく  
学士課程教育の再構築

学士課程教育  
||  
全学共通教育 + 学部（学科）教育

- \* 全学共通教育 = 全学の学生を対象として共通に実施すべきもの  
( = 初年次教育、キャリア教育、スキル教育、語学、より広く基礎的な教養教育 等)
- \* 学部（学科）教育 = 所属学部・学科ごとに、または特定学部間で実施すべきもの  
( = 専門導入教育、専門基礎教育、専門教育、より専門性に関わる教養教育 等)
- \* 「教養教育」 - 「専門教育」の教育区分は廃止する。

(2) 全学的な教育への貢献と授業担当に関する再確認

全ての教員は、学部学科教育と共に、  
全学共通教育および他学部の教育にも  
相互に協力する。

- \* 全ての教員は、所属する学部学科の教育以外に、大学からの要請があった場合は、原則として、1人あたり年間1コマ(45分×2時間×15週)以上の全学共通教育科目または他学部教育科目の授業を担当する。
- \* 全ての授業科目の開講曜日・時間等は教育上の目的・効果を優先して決定し、教員の自己都合による授業時間割編成を行わない。

## 3－2 全学共通教育における改革の方針

全学共通教育は、次の5つの方針にもとづいて計画・実施される。

### (1) 新教育区分の導入

「学士課程教育＝全学共通教育＋学部教育」という基本方針（前述）のもとで新たな教育区分を導入する。

### (2) 科目の精選と教育内容の充実

教育目標の明確化と単位制度の実質化を図り、限られた教育資源の中で、科目数よりも教育内容・教育方法を優先して充実させる。

### (3) 専任教員を核とした責任ある教育態勢の実現

非常勤講師への過度の依存を是正し、より多くの学科専任教員が関わりながら、各学科の教育目標に明確に沿った教育を学生の入学当初から実施する。また、全学共通教育については、科目の位置付け・趣旨・基本的な内容は科目ごとに統一し、全学共通教育部を中心とする新たな組織体制のもとで、授業担当者間の密接な連携を図ってゆく。

### (4) 全学部に共通するスキル教育の強化

科目の精選とクラス編成の少人数化によって、多様化する入学者の全てに、学部教育を受けるために共通して必要なスキルを確実に修得させる。

### (5) 教養教育の再編

すべての教員の協力のもとで、7学部1キャンパスという中部大学の特色を活かした教養教育を行う。より幅広く基礎的な内容を大人数講義で開講する教養課題教育科目と、学際的・複合的な内容や時代に即応した内容を含めてより発展的かつ総合的な教養教育を目指す特別課題教育科目に役割を分担させる。

## 各教育区分のコンセプトと改革の要点

教育区分	コンセプト	改革の要点
初年次教育科目	高校から大学の学びへ円滑な適応を促し、少人数教育によって生活面や健康面からも新入生を見守り、学生同士が学び合うことを促す。(巻末 資料2参照)	全学科の専任教員が担当し少人数クラスで実施する「スタートアップセミナー」(1期・全学科必修)の新設。
キャリア教育科目	学生生活のライフプランやキャリアデザインを考える。グループワークを通じて自己を理解し、「あてになる人間」として社会に巣立つための行動計画を持つように促す。	グループワーク主体の「自己開拓」の新設。 「社会人基礎知識」の新設。 (巻末 資料3参照)
スキル教育科目 (英語スキル、 日本語スキル、 情報スキル)	全学部に共通して学部教育を受けるために必要とされる「学びのためのスキル」の確実な修得を目指す。	英語スキルⅠ・Ⅱは全学必修(一部学科を除く)とする。 日本語スキルの新設。 (日本語検定に対応) 全科目で担当態勢を強化。 英語・日本語はクラス編成を少人数化。
外国語教育科目 (発展的な英語、 英語以外の外国語)	国際的視野を広げ、外国語によるコミュニケーション能力を高めるために、英語力を発展強化させるとともに、英語以外の言語の学習機会を提供する。	英語科目的精選。 「ポルトガル語」「韓国語」の新設。 7種類の外国語が学べる機会を提供。
教養課題教育科目	専門分野を超えた視点で社会における諸問題を判断・解決するための広く基礎的な教養を身につけさせる。7学部1キャンパスの特色を活かした教育を行い、専門以外の分野への興味を持たせ、関心の幅を広げる。	3分野19科目に精選。 原則として2期以降に開講。 (入学直後の1期においては、大学での学びの基礎となるスキル教育科目や所属学科の教員が担当する初年次教育科目・専門基礎科目等を優先して履修させる)
特別課題教育科目	総合大学としての本学の特色を活かして、その時々の社会的背景などに対応した持続可能性や環境等の学際的・複合的課題を学ばせ、広い視野と総合的能力を修得させる。	持続可能性や環境をキーワードとする5科目を新設、3期以降に開講。
健康とスポーツ	学生が健康で充実した生活を送るために必要な知識と、運動に関する基礎的素養を修得させる。	科目的精選と内容の充実。 学科増に対応した担当態勢の強化。

※ 各科目のシラバスに記載される「カリキュラムにおける科目の位置付け」は巻末の資料1を参照。

### 3－3 関連する重要事項の改革の方針

#### 卒業要件

- (1) 卒業要件は全学一律ではなく、各学部の教育目標にもとづいて、一定の教育区分ごとの必要単位数を決める。
- (2) 自由科目の意味と位置づけを見直し、自由科目単位数を減らすことでの学部学科教育科目の単位をより多く取得させ、学部学科の教育目標の実現を確実なものとする。
- (3) 「単位制度の実質化」を目的として、全体の卒業要件単位数を減らすと共に、ひとつひとつの科目の内容をさらに充実させる。

- ※ 当面、自由科目の定義は2010年度までと同じとする。  
[自由科目 = 全学共通教育科目および学部教育科目（他学部・他学科科目を含む）のうち、教育区分ごとの卒業要件単位数を超えて取得するもの]
- ※ 副専攻制度は2010年度までと同じとする。ただし、副専攻の取得に必要な単位数（20単位）のうち、学部ごとに定めた自由科目の上限単位数を超える分については、卒業要件単位数を超えて取得しなければならないものとする。

#### 履修上限

- (4) 「単位制度の実質化」すなわち、単位数に見合った自学習の時間を確保するために、履修上限単位数をこれまでより抑える方向で見直す。今後は、予習復習を含め、授業時間外の学習をさらに確実に学生に実施させるものとする。

#### 進級要件

- (5) 進級要件についても全学一律ではなく、学部学科ごとの教育目標や学生指導の方針にもとづいて3種類の方式に分ける。今後は、各学部学科において学修進行に関するより綿密な指導を行うことを本改革の前提とする。